

令和元年台風第15号に係る義援金手数料免除のご案内

一般社団法人全国労働金庫協会

令和元年9月に発生した令和元年台風第15号による災害に際し、被災者およびご家族、ご関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興を祈念いたします。

労金協会では、全国の〈ろうきん〉窓口から下記の義援金口座への送金にかかる為替手数料を無料とするように全国の〈ろうきん〉に要請いたしました。

- * 振込依頼書の「ご依頼人」欄の氏名横に「義援金」とご記入いただきますようお願いいたします。
- * ATM及びインターネットバンキングでのお振込みは有料となります。

(2020年3月3日現在)

金庫・支店	種別	口座番号	名義	手数料免除期間
中央労働金庫 本店営業部 (店番号 281)	普通 預金	160582	東京都生協連令和元年台風豪雨災害募金 (トウキョウトセイギョウレンレイワガンネンタイフウゴウウツシイカイキョウキン)	～2020年 3月31日(火)
中央労働金庫 日本橋支店 (店番号 301)	普通 預金	190296	基幹労連令和元年水害救援カンパ (キカンロウレンレイワガンネンスイカイクウエンカンパ)	～2020年 3月31日(火)